

■第1回さいたま市総合振興計画推進本部会議 議事概要

【日 時】 平成30年4月12日（木） 午前10時30分～午前11時00分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、松本副市長、水道事業管理者、教育長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、スポーツ文化局長、保健福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、西区役所副区長（西区役所区長代理）、北区役所区長、大宮区役所区長、見沼区役所区長、中央区役所区長、桜区役所区長、浦和区役所区長、南区役所区長、緑区役所区長、岩槻区役所区長、消防局長、会計管理者、水道局長、議会局長、副教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長、総合政策監、市長公室長

【議 事】 (1) さいたま市総合振興計画推進本部の設置について
(2) さいたま市次期総合振興計画について

< 議 題 説 明(1) >

議題(1)さいたま市総合振興計画推進本部の設置について、事務局(都市経営戦略部)から次のような説明があった。

- ・ さいたま市総合振興計画推進本部の概要については、次のとおり。
- ・ 目的・所掌事務については、現行の総合振興計画の基本構想が、平成32年度で期間満了となるため、平成33年度からの次期総合振興計画の策定に向け調査検討を行い、策定基本方針や計画案の決定などを行う。
- ・ 組織体制について、本部会議は、市長を本部長として、副市長、水道事業管理者、教育長、各局区長等で構成する、推進本部の意思決定機関とする。
- ・ また、その下部組織として、本部会議に付議する案件等について連絡調整を行うため、各局等の筆頭部長、副区長、副理事等で構成する幹事会を設置する。
- ・ さらに、その下部組織として、総合振興計画に関する、特定の課題に係る調査検討を行うためのプロジェクトチーム（PT）を、必要に応じて設置する。

< 意 見 等 >

- ・ 特になし

< 議 題 説 明(2) >

議題（２）さいたま市次期総合振興計画について事務局（都市経営戦略部）から次のような説明があった。

- ・ 推進本部のスケジュールとしては、まずは、総合振興計画の「策定基本方針」を１１月に、本部会議で決定する。
- ・ ４月１８日の第１回幹事会では、事務局において、「総合振興計画在り方検討委員会」で示された方向性などを参考として、「策定基本方針作成に向けた検討事項（案）」のたたき台を作成し、「ＰＴ設置（案）」とともに提示する。
- ・ 第２回幹事会では、局区等の意見を踏まえ「策定基本方針作成に向けた検討事項（案）」、「ＰＴ設置（案）」を決定し、第２回本部会議において、「策定基本方針作成に向けた検討事項」と「ＰＴ設置」を決定し、具体的な調査・検討作業に入る。
- ・ その後、プロジェクトチームの進捗等を見ながら、概ね８月に中間報告を行う。
- ・ また、「市民参加」については、「策定基本方針」の作成、審議会での審議の基礎資料とするため、７月１日に実施するシンポジウムを始め、各種取組を実施する。

< 意 見 等 >

- ・ 特になし

< そ の 他 >

- ・ 次回の本部会議の開催は、決定次第、お知らせする。